

## 神流町一般廃棄物処理業許可申請について

神流町一般廃棄物処理業許可申請について、必要事項は下記のとおりです。申請書の提出については、郵送、持参どちらでも受け付けます。持参する場合は事前連絡をお願いします。

### 記

#### 申請に必要な書類

- ・一般廃棄物処理業許可申請書（様式第4号(第6条関係)） 2部
  - ・積換場の所在地、配置図、付近の見取図 2部
  - ・処理場・処分場の所在地、配置図、付近の見取図 2部
  - ・車庫の所在地、配置図、付近の見取図 2部
  - ・車両台帳（車両種類、積載量、自動車番号等を記載） 2部
  - ・作業予定・計画表 2部  
（廃棄物の種類、収集・運搬状況、収集量等を記載）
  - ・定款（写し） 1部
  - ・登記簿謄本（原本） 1部
  - ・一般廃棄物処理業従業員届出書（様式第7号(第11条関係)） 2部
  - ・一般廃棄物処理業従業員届出書へ記載した従業員の顔写真  
（縦30mm、横24mm） 1名につき2枚
- } 任意の様式で構いません

#### 手数料について

一般廃棄物処理業許可申請手数料 1件 5,000円

一般廃棄物処理業従業員届出手数料 1名 2,000円

※ 許可後、納付書を郵送します。

#### お問い合わせ先

神流町役場 住民生活課 環境衛生係

TEL 0274-57-2111（内線144）

MAIL [kankyoutown.kanna.gunma.jp](mailto:kankyoutown.kanna.gunma.jp)